

事 務 連 絡
平成20年11月10日

各検疫所 御中

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸 入 食 品 安 全 対 策 室

エチオピア産コーヒー豆の取扱いについて

標記については、平成19年11月13日付け事務連絡により残留農薬（ピペロニルブトキシドを含む。）に係るモニタリング検査強化の頻度を30%に引き上げて対応しているところですが、継続してピペロニルブトキシドに係る違反事例が確認されていることから、同事務連絡に基づく検査強化を継続することとするので、対応方よろしくをお願いします。

<違反事例>

- 1 品 名：生鮮コーヒー豆
輸 出 国：エチオピア
輸 出 者：KEMAL ABDELLAI INTERNATIONAL PLC.
検査結果：ピペロニルブトキシド 0.10ppm（基準値：0.01ppm）
検 疫 所：神戸検疫所食品監視第二課（届出受付番号：第67005305690号1欄）
輸 入 者：ボルカフェ 株式会社

- 2 品 名：生鮮コーヒー豆
輸 出 国：エチオピア
輸 出 者：KEMAL ABDELLAI INTERNATIONAL PLC.
検査結果：ピペロニルブトキシド 0.16ppm、0.02ppm（基準値：0.01ppm）
検 疫 所：横浜検疫所（届出受付番号：第29012245012号1欄）
輸 入 者：双日 株式会社